

2023年 月 日

[取引先 会社名]
[部門・役職・担当者名] 様

見本

[貸主等の氏名]

インボイス制度開始に伴う適格請求書発行事業者の登録番号等のお知らせ

拝啓 貴社におかれましては、益々ご盛業のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月より、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されることに伴い、消費税の課税事業者が仕入税額控除を適用する要件として、適格請求書等（いわゆる「インボイス」）の保存が義務付けられます。

この適格請求書等の発行は適格請求書発行事業者に限られるため、今般、私（弊社）も適格請求書発行事業者の登録を完了いたしました。以下にその登録番号及び制度開始に伴う必要事項を通知申し上げます。確認の上、当通知書を不動産賃貸借契約書とともに保存いただきますようお願い申し上げます。

今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

まずは書面をもちまして、ご案内申し上げます。

敬具

1. 登録番号は下記のとおりです。ご査収の程お願い申し上げます。

【登録番号】： ●●●● 【登録年月日】： 令和 年 月 日

2. 令和 年 月 日に締結いたしました不動産賃貸借契約書につきまして、本制度に対応すべく、上記登録番号とともに、以下を追記いたしますことを通知申し上げます。

【物件名】 ●●● 【部屋番号】 ●●● 号室

項目	金額	請求者	インボイス番号	登録年月日	適用税率	うち消費税額
家賃	50,000 円				非課税	円
共益費	2,000 円				非課税	円
駐車料	5,500 円	貸主名	貸主登録番号	令和5年10月1日	10%	500 円
JBR24時間緊急対応	1,100 円	(株)山一地所	T6370001001252	令和5年10月1日	10%	100 円

※ 適用税率は現行法によるものです。改正の際は、改正に従い税率を変更いたします。

3. 本制度開始後は、不動産賃貸借契約書、当通知書及び通帳における引き落しの記録をもって、適格請求書（インボイス）とさせていただきます。ご理解の程、お願い申し上げます。

以上